

(別紙)

<評価基準>

No.	項目	評価内容	配点
1	キャッシュレス決済端末	・キャッシュレス決済端末の性能は十分か。また操作性や視認性が高いか。 ・対応可能な決済種別は十分か。 ・売上明細等の決済データを管理できる機能は十分か。	20
2	納付事務	・本市の負担にならない入金サイクルかつ財務処理であるか。 ・各種決済手数料が、安定的に利用するのに適した金額であるか。	10
3	導入支援及び運用保守	・キャッシュレス端末のセットアップ等の支援体制は十分か。 ・マニュアルの提供等、市職員がシステムを通じた業務をスムーズに実施するための支援は十分か。 ・運用開始までのスケジュールが適切であるか。 ・障害発生時の対応は十分な内容となっているか。	20
4	セキュリティ	セキュリティ確保のための措置は十分な内容となっているか。	10
5	実績	国または地方公共団体のキャッシュレス決済端末の導入実績（団体数）	10
6	価格	・企画提案の内容に対し、提案価格は妥当であるか。	30
合計			100
加点评価			
7	女性活躍推進	「女性活躍推進の宣言の実施」または「あいち女性輝きカンパニー認証」の有無について。その他女性活躍における取組について	2

各項目の配点に応じた評価の目安は次のとおりとする。

各項目の配点に応じた評価の目安は次のとおりとする。

- ・特に優れており十分満足できる 配点×1.0
- ・優れている 配点×0.8
- ・普通である 配点×0.6
- ・やや劣っている 配点×0.4
- ・劣っている 配点×0.2
- ・提案なし、評価不能 配点×0